第3次健康きみつ21(素案)について

健康こども部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

人生100年時代を迎えようとしている中で、市民一人ひとりが生涯にわたり健やかで心豊かに生活していくためには、健康寿命の延伸が不可欠です。その実現のため、「市民一人ひとりの健康づくりの取り組みと社会環境の整備・質の向上」が総合的に推進されることを基本理念とし、誰一人取り残さず「病気を未然に防いで市民が健康で元気に暮らせるまちづくり」を目指します。

2 施策案の概要

別紙のとおり

3 施策案の期間

令和6年度から令和17年度までの12年間

4 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和5年12月8日(金)から令和6年1月9日(火)まで

(2) 周知方法

広報きみつ12月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧:健康づくり課、市民センター、公民館、コミュニティセンター 中央図書館、市のホームページ

イ 配布:健康づくり課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、市のホームページ内の回答フォ ーム

(5) 提出・問合せ先

健康づくり課 Tel 0439-57-2230 Fax 0439-57-2234 E-mail kenkou@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

令和 5年11月16日 自治会回覧

12月 1日 広報きみつ掲載

12月 8日~1月 9日 まちづくり意見公募手続

令和 6年 2月 議会報告

3月 結果及び最終案の公表